

若者の被災地訪問学習事業募集要項

1 趣旨

若者が大規模自然災害の被災地を訪問し、現地でしか体験できないことを通して学び、同世代の仲間たちと交流や議論を深め、防災知識の習得や防災意識の向上を図るとともに、これからの防災活動・啓発について主体的に行動できる防災人材の育成を目的とする。帰県後は、学校、県立防災センターでの報告会の開催などにより、各地の現状や復興への取り組み、これからの徳島県の防災について、県民へ還元する。

2 事業者

徳島県防災人材育成センター

3 訪問日程

令和8年8月1日(土)～22日(土)

※上記期間中の2泊3日、11日(火)～15日(土)を除く。

4 訪問先

石川県能登地方

※訪問先については、応募者の企画案を元に決定します。

5 応募資格

次の全ての条件を満たす者

- (1) 県内の学校に通う高校生、高等専門学校生(1～3年次)等
- (2) 事前・事後学習会、報告会に全て参加できること
- (3) 防災について意識・関心を持ち、意欲的に取り組むことができること
- (4) 本事業で得た学びを多くの人に伝えることができること

※特別支援学校に通う生徒の皆様もご参加可能です。お申し込みの際、担当までご相談ください。

6 募集人数

1グループ2人

7 参加費

無料(ただし、以下の費用は自己負担となります)

※事前・事後学習会、報告会に係る交通費及び訪問中の飲食代、自宅と集合場所までの交通費等は自己負担となります。

8 申込期限

令和8年5月18日(月)(必着)

9 応募方法

応募用紙(様式1～3)および別紙に必要事項を記入し、メールまたは郵送で提出してください。

10 申込先

徳島県防災人材育成センター

〒771-0204 板野郡北島町鯛浜字大西165番地

e-mail: bousaijinzaikusei-info@pref.tokushima.lg.jp

11 選考および選考結果

- ・選考は、選考委員会により行います。
- ・選考結果は6月中旬までに別途通知します。

12 引率者

徳島県防災人材育成センター職員 1～2名

1.3 事前・事後学習会、報告会の日程

※この事業に参加する方は、全日程の出席が必要です。

- ・第1回 6月中の土曜日午前9時～正午（徳島県立防災センター）
- ・第2回 7月中の土曜日午前9時～正午（徳島県立防災センター）
- ・第3回 9月中の土曜日午前9時～正午（徳島県立防災センター）
- ・報告会 10月以降

1.4 その他

- ・被災地訪問は、制服で参加していただきます。
- ・訪問終了後、学習内容をまとめた報告書を作成していただきます。
- ・訪問終了後、報告会において発表していただきます。
- ・氏名、学校名、活動中の写真を、当センターホームページ、報告書等に掲載します。

1.5 問合せ先

徳島県防災人材育成センター

〒771-0204 板野郡北島町鯛浜字大西165番地

TEL：088-683-2100

FAX：088-683-2002

e-mail：bousaijinzaikusei-info@pref.tokushima.lg.jp